

(その1)

収 支 報 告 書

令和 6 年分

(※受付印)



(ふりがな)

(いわたひでたかこうえんかい)

1 政治団体の名称

岩田ひでたか後援会

2 主たる事務所の所在地

神奈川県川崎市高津区溝口4-7-5

3 代表者の氏名

岩田 英高

4 会計責任者の氏名

岩田 英高

事務担当者の氏名

岩田 英高

連絡先
(電話番号)

050-3479-9169

※該当箇所に☑してください。

政治団体の区分

- ☐ 政党の支部
☒ その他の政治団体(後援会等)
☐ その他の政治団体の支部
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

- ☐ 全国(2都道府県以上) ☒ 神奈川県内

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 有
☐ 無

※以下 指定「有」の場合のみ記載
公職の種類 川崎市議会議員
川崎市高津区選挙区

(現職)・候補者等)

資金管理団体の届出
をした者の氏名
岩田 英高

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7
第1項第1号に係る
国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7
第1項第2号に係る
国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名

公職の種類

(現職)・候補者等)

*この部分は何も記載しないでください。

	受理台帳番号	団体コード	受付者	区分	処理
* 政 党 全 国 その他	資 53	10177	金	N G K	

(※)資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記載。

(※)国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記載。

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

ア 収 入 総 額 (ア)+(イ)	01	十億		百万		千		円	
(ア) 前年からの繰越額	02								
(イ) 本年の収入額	03								
イ 支 出 総 額	04								
ウ 翌年への繰越額 (ア-イ)	05								

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	06	十億		百万		千		円	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	07								人

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分		金 額							備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	08	十億		百万		千		円	
(うち特定寄附)	09								
(イ) 法人その他の団体からの寄附	10								
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	11								
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	12								
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	13								
イ 政 党 匿 名 寄 附	14								
合 計 (ア + イ)	15								

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄 附 者 の 区 分 (右のいずれかを○で囲む)		個人・法人その他の団体 <u>政治団体</u>	
寄附者の氏名(団体に あつては、その名称)		金 額		年 月 日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
01	神奈川維新の会	十億	百千万	1 0 0 0 0 0 0	R6・4・22	神奈川県横浜市中区港町2-9 関内駅前第二ビル2階E号室	金村龍那
02					・ ・		
03					・ ・		
04					・ ・		
05					・ ・		
06					・ ・		
07					・ ・		
08					・ ・		
09					・ ・		
10					・ ・		
11					・ ・		
12					・ ・		
このページの小計				1 0 0 0 0 0 0	注1 寄附者の区分は、「 <u>個人・法人その他の団体・政治団体</u> 」のいずれかを○で囲み、それぞれ別の用紙を使用してください。 2 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載し、5万円以下の寄附は一括して記載してください。 3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、最終ページにのみ記載してください。		
その他の寄附							
合 計				1 0 0 0 0 0 0			

資 産 等 の 状 況

(その17)

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無					
資 産 等 の 項 目 別 区 分		有	無	備 考	*
01	ア 土 地	☐	☒		
02	イ 建 物	☐	☒		
03	ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒		
04	エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒		
05	オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒		
06	カ 金 銭 信 託	☐	☒		
07	キ 有 価 証 券	☐	☒		
08	ク 出資による権利	☐	☒		
09	ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒		
10	コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒		
11	サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒		
12	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒		

注1 各項目の資産の有無について、「□」内をチェックしてください。

2 「有」をチェックした場合は、(その18)の該当する項目別区分に記載してください。

ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではありません。